

広報

たまかみ



2025. 1

No.228

※ まちのようす ※

人口	7,064 人
男性	3,386 人
女性	3,678 人
世帯数	3,635 戸

(令和6年11月末現在)



B3リーグ

徳島ガンバロウズVS香川ファイブアローズ

©TOKUSHIMA GAMBAROUS

今月の主な内容

- 令和7年度那賀町会計年度任用職員募集案内 P.9
- コンビニ交付サービス開始のお知らせ P.16
- 令和7年度那賀町奨学生募集について P.17



- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



令和6年11月定例会議並びに会議の開催状況について

日付	会議名	会議内容
11月6日	宮城県色麻町議会 視察受入れ	議会改革の取組について 質疑・応答
11月8日	本会議	開議 会議録署名議員の指名 委員会付託議案等の説明・質疑 議案等の説明・質疑・討論・採決 議会改革特別委員会中間報告について 医療体制特別委員会中間報告について
11月18日	北海道上士幌町議会 視察受入れ	議会改革の取組について 質疑・応答
11月19日	全員協議会	研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について 各プロジェクトチームの経過報告について 令和7年度国民健康保険料に向けたプロジェクトチームによる提案書(案)について 令和6年度那賀町議会議員視察研修について 出口議会アドバイザーの研修会について その他
11月21日	医療体制特別委員会 議会改革特別委員会	令和6年11月提言書の進捗を確認する内容について 議員定数、議員報酬について
11月22日	岡山県奈義町議会 視察受入れ	町と議会のDXの取組について 質疑・応答
11月25日	相生地区ボランティア団体 との車座会議	団体の抱える課題と活性化策について 行政や議会に対する要望について その他(議員の成り手不足についてなど)
11月27日	議会運営委員会	提出議案について 令和6年12月定例会議の日程について 委員会付託について 請願・陳情等について 開会日の理事者側出席者について 一般質問について 採決日(散会日)の理事者側出席者について 議会関係の条例等の制定及び一部改正について 発議予定案件について その他
	議会議員研修会	講演: 一般質問と議員問討議 講師: 一般社団法人 地域経営推進センター 代表理事 中村 健 氏



宮城県色麻町議会
視察受入れ



北海道上士幌町議会
視察受入れ



岡山県奈義町議会
視察受入れ



相生地区ボランティア団体
との車座会議

新年のご挨拶

那賀町長 橋本 浩志



新年、あけましておめでとうござい
ます。皆様には輝かしい令和7年
(2025年)の新春を健やかに迎え
ること、心よりお慶び申し上げます。
昨年中は町政全般にわたり温かいご支
援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、那賀町では4月に「とくぎん
トモアリーナ那賀」が完成し、オープ
ニングイベントとして、様々な行事を開
催しました。その中でも10月にたくさん
の皆様のご協力をいただき、開催した「大
相撲那賀場所」では、町内外、また県外
から約1,800人が訪れていただきま
した。力士約100人による取り組みや
「相撲甚句」や「初っ切り」、また町内外
の小中学生と力士とのふれあい稽古など
楽しんでいただけたと思います。

また、開催後も地元テレビや新聞等
でも報道され、那賀町や「とくぎんトモ
アリーナ那賀」の名前がたくさんの方
に広報することが出来ました。開催にあ
たりご協力いただいた皆様に改めて感謝
申し上げます。

さて、迎えた新たな年の干支は「乙
巳(きのと・み)」です。「巳」は知恵と
融通性、再生と変化の象徴であります。
「乙」は柔軟性、協力、創造性を象徴す
るものです。その両方の特徴を持つ今
年、私達も知恵と融通性、協力で創造性
を活かして那賀町のさらなる発展に向け
て努力してまいります。

そうは言っても平穏無事な一年とは
なかなかならないことを、近年の様々な
災害が発生していることにより思い起こ
されます。様々な災害は大きな被害をも
たらし、多くの人々が困難に立ち向かう
ことが求められました。

そんな中で重要だと痛感したことは、
防災意識の向上や備えの大切さです。そ
して被害が少なければ少ないほど復旧も
速やかとなります。つまり、事前の準備
や取り組みが大切なのです。今後も我々
那賀町は、その防災対策等に一層力を入
れてまいります。

また、要所要所で見せられた人々の
協力や助け合いは心温まるものでした。
それはまさに「乙」の象徴である協力・
結束の力、そして「巳」の知恵と機転を
利かせる力が見事に発揮された瞬間でし
た。

この経験を忘れずに、知恵と創意工
夫、そして人々との絆を大切に、我々
那賀町は新たな一年を切り開きたいと思
います。それぞれが持つ力を結集し、医
療体制の再構築、子育て支援、農林業の
活性化、少子高齢化、担い手対策など、

一つ一つの課題に立ち向かいながら、次
世代へと繋げる施策に取り組みでまいり
ますので、より一層のご支援、ご協力を
お願いいたします。
結びとしまして、本年がより良い年
となりますよう祈念するとともに、皆様
のご健康、ご多幸をお祈りし、新年の挨拶
とさせていただきます。

新年のご挨拶

那賀町議会議員長

久川 治次郎



新年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様におかれましては、令和
7年の新春を健やかに迎えのこととお
慶び申し上げます。

平素より那賀町議会及び町政に対す
る格段のご理解とご協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。

昨年は念願でありました体育館も無
事完成し、こけら落としの大相撲那賀場
所も盛況のうちに幕を閉じる事ができま
した。一重に町民の皆様のご理解とご協

力の賜物と深く感謝申し上げます。
今年はその賀町が合併して二十年目と
なり、一つの節目としての年始を迎えて
おります。それを期に議会といたしまし
ても、より一層議会活動の充実、強化を
図って参ります。本年も議会改革特別委
員会や医療体制特別委員会は引き続き継
続して参ります。また、コロナ禍の中休
止しておりました、町民の皆様と議会と
の車座会議も昨年より復活し、町民の皆
様との交流の場として今後も続けて参り
たいと思っておりますので、今後ともご
協力の程よろしくお願いいたします。

本町の基幹産業である林業の活性化、
少子高齢化、移住定住問題、子育て支援
の充実など、那賀町の課題は山積してお
ります。議会といたしましても、執行機
関と互いに研鑽を重ね、課題解決に向け
誠心誠意取り組んで参ります。町民の皆
様におかれましては、より一層のご理
解、ご協力を賜りますよう、お願い申し
上げます。

結びになりますが、町民の皆様にお
かれましては、新しい年が健やかで、幸
福多い一年となりますよう、心より祈念
申し上げます。



事務事業評価に関する提言書を提出しました

那賀町議会では、令和5年度事務事業の中から、町行政担当15課に23事業を選択いただいた上で事業評価をお願いし、議会としても同23事業を評価しその結果を、令和6年11月8日に提言書として町へ提出しました。

○ 提言書の内容は、つぎのとおりです。

令和5年度事務事業に対する議会評価に関する決議

那賀町から提供された令和5年度事務事業に対する那賀町議会としての評価を、別添のとおり提出する。ついで、行政におかれては、議会評価結果を当該事務事業の効果、必要性、達成度及び執行方法の妥当性などを改めて考える判断材料とすることにより、行政資源の有効配分と経営的な視点から、将来に向かって持続可能な町政運営に活かすために、当該事業の効果的な予算の組み方を含め、事業継続のあり方に反映されることを強く提言する。

23事業に対する議会評価は、次のとおりです。

課名	③総務課			
事業名	職員採用事務			
事業概要	統一採用試験については徳島県町村会において実施、追加募集については町単独でテストセンター方式により職員採用試験を実施し、2次面接試験を行い決定する。			
平均評価(一次・二次)	4	現状のまま継続する	4	現状のまま継続する
議会評価	3	改善・効率化し継続		
(評価説明)				
優秀な人材確保に向け、これまでの手法にとられないあらゆる観点からの検討が必要。試験案内においてホームページや広報誌にとどまらない周知方法を強化するとともに、入職後も本町に対する愛着心を育てたり、町内に住居を置いてもらうような工夫も必要と考える。				

課名	④みらいデジタル課			
事業名	地域活性化起業人推進事業			
事業概要	博報堂プロダクツからの社員を受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら那賀町の魅力の向上や課題解決につながる業務に従事してもらう。			
平均評価(一次・二次)	3	改善・効率化し継続	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
町の発展において、閉鎖的と評されることが多い行政組織に対し民間視点、外部視点の導入は急務。一方で、提案される施策において、総合計画の方向性との照合、職員の理解の深化、住民への浸透においてさらなる努力も必要。				

課名	①議会局			
事業名	音声認識システムによる文字起こし			
事業概要	業務効率化のため音声認識システムの導入し、会議録作成の業務負担を軽減するもの。令和6年度からはリアルタイム認識機能により作成された字幕データを議会放送に活用している。			
平均評価(一次・二次)	4	現状のまま継続する	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
発言を眼で追いつながら視聴することは、視聴者である町民にとってとても分かりやすいと評判である。今後は固有名詞の入力や発言者個々が明瞭に発言すること、機器の精度向上により、さらなる進化が見込める。また議事録作成においても人件費効率の大幅な改善に資するため、継続した研鑽を期待したい。				

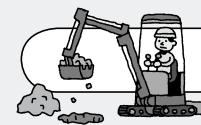
課名	②総務課			
事業名	ストレスチェック実施委託業務			
事業概要	職員の心理的な負担の程度を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的とした検査および面接指導を行う。			
平均評価(一次・二次)	3	改善・効率化し継続	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
身体とともに精神の健康は業務効率の改善に大きく資する。全職員に対して実施することや、常設カウンセラーを置くこと、形式的な対応ではなく個別の対応を強化することなどにより、手法の見直し等改善にも期待したい。また、面談を希望しやすくなる仕組みづくりの検討など、高ストレス者を静置しないよう取り組んでほしい。				

令和6年 11月定例会議について

提出された議案は、次のとおり議決されました。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第89号	令和6年度那賀町一般会計補正予算(第7号)について	全会一致	原案可決
	◎10,685千円追加し、総額10,135,758千円とする。		
議案第90号	物品購入契約の締結について	全会一致	原案可決
	(令和6年度町単独(仮称)相生地域交流センター備品購入事業)		
発意第5号	令和5年度事務事業に対する議会評価に関する決議について	全会一致	原案可決
発意第6号	町議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について	全会一致	原案可決



町内業者請負状況(建設工事)



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
【お問い合わせ先】 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R6.12.9	令和6年度 道路メンテナンス事業橋梁補修工事(内山橋)	内山	8,910,000	(有)谷崎組
R6.12.5	令和6年度 町単独町道平野井ノ谷線改修工事	井ノ谷	1,265,000	(有)谷崎組
R6.12.5	令和6年度 町単独町道蔭谷線改修工事	蔭谷	4,565,000	(有)橋本土建
R6.12.9	令和6年度 町単独町道五倍木線舗装改修工事	掛盤	4,840,000	(株)新居組
R6.12.5	令和6年度 道路災害復旧工事R6災第18号その他町道拝ノ久線	木頭北川	7,920,000	北川産業(有)



令和6年度 優良工事表彰 県土整備部長賞 受賞 株式会社 小野組

株式会社 小野組は、R4 那土 那賀川 那賀・木頭北川砂防工事(担い手確保型)が高い技術力をもって優れた工事と認められ11月29日、徳島県庁で表彰式があり県土整備部長賞を受賞されました。



課 名	⑭防災課			
事業名	空き家対策総合支援事業			
事業概要	災害発生時に倒壊し避難路を塞ぐ恐れのある廃屋等を対象に、その所有者が解体・撤去・処分を行う場合に、経費の一部を補助し、町民の安全安心と住環境の改善促進を図る。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
今後も長く増え続けることが予想される空き家の対策として、景観、公衆衛生、まちづくり計画等防災のみならずあらゆる観点からの取り組みが必要で、担当部署をまたいだチームの形成によるワンストップの総合的な対応が求められる。				

課 名	⑮環境課			
事業名	那賀町ごみ減量化対策事業 EMボカシ交付事業			
事業概要	申請者にEMボカシ受領書を交付し、販売店で交換してもらい、家庭から排出される生ごみの減量を図った。			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	3	改善・効率化し 継続
議会評価	3	改善・効率化し継続		
(評価説明)				
環境衛生の観点から向かう方向は正しいが、一般化されてきており、受給手続きの煩雑さの観点からも行政で担い続ける必要性も低くなっている。障がい者の就労支援の観点からの事業目的が妥当か。				

課 名	⑯農業振興課			
事業名	経営所得安定対策事業			
事業概要	地域水田フル活用ビジョンに基づき、意欲ある農業者が水田農業を継続できる環境を整える事業			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
耕作継続・食料自給率維持への施策であるが、最低限の対策で目的達成のためには担い手不足など国策としての拡充を求める必要がある。				

課 名	⑰保健医療福祉課			
事業名	那賀町住民主体による 介護予防・生活支援サービス事業			
事業概要	住民ボランティアやおたすけ隊等の地域住民が主体となり、地域課題やニーズ等の実情に応じた住民主体サービスを提供することで、高齢者の自立した生活環境の維持又は向上を図るとともに、高齢者自らが住民主体のサービスの提供者となることで介護予防を促進し、地域主体による自助・互助の充実を図る。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
助け合い社会の維持を担う人材開発においてボランティアに活路を見出し、制度を構築した実績は評価できる。一方で、持続可能な人材の確保と、サービス対象地域の拡大が今後の課題である。				

課 名	⑱すこやか子育て課			
事業名	那賀町子育て応援お買物券配布事業			
事業概要	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながら、電力・ガス・食品等の物価高騰に喘ぐ18歳未満の子育て世帯に対し、児童1人あたり5千円分の町内限定お買物券を配布し、経済的な負担の軽減を図る。併せて、地元商店の需要喚起にも繋げる。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	3	改善・効率化し 継続
議会評価	3	改善・効率化し継続		
(評価説明)				
コロナ禍後の国の臨時対策であったが、子育て世帯の経済支援の観点からは継続的な取り組みの必要性も高い。子育て世帯が必要としている品の提供と、消費の町外流出を防ぐ観点の両面からさらなる努力を求む。				

課 名	⑳すこやか子育て課			
事業名	那賀町子育て世帯おむつ等支給事業			
事業概要	町内の乳幼児に対し、使い捨ておむつ(紙おむつ)とおしり拭きを無料で支給する事業。 こども園に通園している園児は、登園中に使用する紙おむつを、未就園児には、自宅で使用するすべての紙おむつとおしり拭きを、町から支給する。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
子育て世帯への支援として金銭のみにとどまらない、保護者・保育側両者の時間効率の改善が図られた点からも評価できる。少子化で対象世帯がそれほど多くなく投下費用も少額で、町単独事業として継続支援がなされること自体も高く評価。町内にとどまらず、町外からも高い評価を得ている。				

課 名	㉑住民課			
事業名	高齢者福祉特定回数割引乗車券交付事業			
事業概要	那賀町の区域内に居住する住民で、年齢が70歳以上の者に定額の割引券として交付する。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	3	改善・効率化し継続		
(評価説明)				
民間を活かす助成金方式は一定の評価ができるが、「代替バス運行事業」等同類他事業をひっくるめた新しい公共交通システムの在り方に転換するべき。				

課 名	㉒住民課			
事業名	地域バス路線通行費補助事業			
事業概要	生活バス路線の維持確保を図るため、路線の運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者に補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上を図る。			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	3	改善・効率化し 継続
議会評価	3	改善・効率化し継続		
(評価説明)				
毎年多額の運行補助が続けられているが、事業者への補助ではなく利用者の利便性向上の観点で補助対象を抜本的に見直すべき。「代替バス運行事業」等でも指摘しているが、新しい公共交通への抜本的な転換を進めるため、地域公共交通協議会との連携を図るとともに、現場の担い手を含めた民間企業、行政、議会による新たな組織立ち上げの検討を求める。				

課 名	㉓にぎわい推進課			
事業名	各地域イベント補助金			
事業概要	町内各種イベント実行への補助金交付。「相生まつり、かみなか納涼祭、木頭おどり、木頭杉一本乗り大会、エキサイティングサマーインワジキ、きさわもみじまつり、新四国八十八ヶ所水崎廻り」			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
住民のコミュニケーション維持や活力を呼び覚ますイベントは住民が主体性を持って活動できる観点からは評価できるが、恒例の定量的投下に終わらず、集客実績や手法における妥当性の精査を求める。				

課 名	㉔ケーブルテレビ課			
事業名	CATV料金調定システム更新			
事業概要	調定システム更新と月々発行している口座振替通知書を年1回の発送にシステムを変更し、コスト削減と事務の効率化を図る。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	3	改善・効率化し 継続
議会評価	1	完了		
(評価説明)				
デジタル化による業務効率改善は今後も必要であるが、投下費用の多寡にさらなる検討を期待する。				

課 名	㉕ケーブルテレビ課			
事業名	AIチャットボット導入			
事業概要	那賀町ホームページで各種届出や手続きに関する問い合わせをチャット(対話形式)で自動応答するシステムで、サービスの向上と業務効率化を図る。			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
町民の利便性に資するが、利用頻度向上に向け、広報の強化や高齢社会に寄り添った利用方法の理解向上が求められる。一方で、住民との直接の対話に機会を縮小させることのないよう、アナログの観点も忘れてはならない。				

課 名	㉖住民課			
事業名	町単独相生・木沢地区代替バス運行事業			
事業概要	町内の一部区間、民営自動車運送事業の廃止に伴い、地域住民の交通手段を最低限確保し、公共の福祉に資する。			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	3	改善・効率化し 継続
議会評価	3	改善・効率化し継続		
(評価説明)				
定時・大量輸送の時代は終わっている。議会からも長年指摘してきたが、新しい公共交通に転換を図るべき。小手先だけの施策を続けるのではなく、地域公共交通協議会との連携を図りながら、抜本的な対策を強く望む。さらに、お金の使い方を真剣に考えるべきである。				

令和7年度 那賀町会計年度任用職員募集案内

町役場の各部署において、令和7年4月1日から任用する会計年度任用職員の選考試験を、下記により実施します。(会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する非常勤の職員です。)

- 採用予定人員** 各職種若干名
- 従事する職種** 一般的な事務補助・技術補助(事務補助、保育士、保育補助、登記事務、作業員、運転手、調理員等)
※詳細は、役場総務課備え付け、または町ホームページに掲載の募集案内及び令和7年度会計年度任用職員任用基準一覧をご確認ください。
- 試験の日時・場所** (1) 日時 **令和7年2月22日(土) 予定**(詳細は別途通知します。) (2) 場所 **那賀町地域交流センター**(役場本庁舎横)
- 試験方法** **面接試験**を行います。(ただし、令和6年度中に那賀町において勤務実績がある場合、人事評価の結果により決定する場合があります。詳細は受験票等によりお知らせいたします。)
- 受験資格** 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないことのほか、詳細は、役場総務課に備え付け、または町ホームページに掲載の募集案内及び令和7年度会計年度任用職員任用基準一覧をご確認ください。
- 受験手続** 受験希望の方は、那賀町ホームページの申込フォームからお申込み【推奨】下さるか、又は、**受験申込書1通(写真貼付のもの)**を那賀町役場総務課まで持参、もしくは書留で郵送してください。受験申込書は、役場総務課に備え付けてあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求(会計年度任用職員)」と朱書き、宛先を明記して180円切手を貼った返信用のA4封筒を必ず同封してください。**受験申込書は、那賀町ホームページからもダウンロードできます。令和7年度に那賀町での任用を希望される方は、必ずお申し込みください。**
- 受験申込受付期間** 令和7年1月8日(水) **午前8時30分から**
令和7年1月24日(金) **午後5時まで(必着のこと)**
- 任用期間** 任用期間は、1年を超えない範囲内で必要な期間とし、最長期の場合でも令和8年3月31日限りで終了します。
- 給与等** 那賀町の規定により支給します。
- 申込書郵送先及び問い合わせ先** 〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町役場総務課(担当：葛木 又は 山本) TEL 0884-62-1121

令和7年度那賀町会計年度任用職員募集 障がい者の採用について

この雇用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

- 従事する職種** 単純な事務補助・技術補助・施設清掃作業員
※障がいの状況により、仕事内容を相談し、決定します
- 採用予定人員** 若干名
- 試験の日時・場所** 上段の会計年度任用職員募集案内に記載のとおり
- 試験方法** 同上
- 障害者の資格要件** 次の全ての要件を満たすことが必要です。
(1) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと
(2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳等いずれかの交付を受けている者
- 受験手続、受験申込締切日、任用期間、給与等、受験申込書提出先**
上段の会計年度任用職員募集案内に記載のとおりですが、受験申込書に加えて障害者手帳等の写しを添付すること。

那賀町役場 総務課 (TEL 0884-62-1121)

平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
町道は生活道であり、その維持は住民生活の基盤で、速やかな対応を求める。一方で、使用頻度の落ちた町道への対応も効率性の観点から要検討。				

課名	⑲消防本部			
事業名	住宅用火災警報器等の配布モデル事業			
事業概要	町内の高齢者へのみの世帯(約2,000世帯)を対象に住宅用火災警報器、住宅用消火器の無料での配布を実施。 広報なかへの折り込みによる広報周知を実施し、申込者の中から抽選で配布先を決定。消防署員、消防団員により当選世帯への配布及び取付を行った。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	5	拡充する		
(評価説明)				
広報の成功により町民需要が顕在化。保健医療福祉課が行う事業に同様のものがあり、過年度指摘し続けてきた日常生活用具支給事業で対象全世帯に行き渡らせるよう引継ぎを再度求める。				

課名	⑳教育委員会			
事業名	図書館・図書室運営事業			
事業概要	木頭図書館指定管理委託 鷲敷図書室管理運営 図書・消耗品購入(木頭図書館・鷲敷図書室)			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	4	現状のまま 継続する
議会評価	5	拡充する		
(評価説明)				
文化度を図る図書館の充実は行政の責務。受託管理者の努力によりサービス改善が図られたことへの対価を含め、正当な評価を求める。				

課名	㉑教育委員会			
事業名	ふるさと留学促進事業			
事業概要	少子高齢化により、児童生徒の減少が深刻な状況となっている現状を鑑み、令和4年度から「那賀町ふるさと留学」制度を導入した。当制度は、これまでの山村留学に、ふるさと回帰留学、ふるさと創り留学を加えたもので、一定の条件を満たした留学生に対し、月額4万円を保護者に補助するもの。			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	4	現状のまま 継続する
議会評価	5	拡充する		
(評価説明)				
学校の存続のため有効であり実績も上がっている。従来からの住民との不公平感が町外流出を助長してしまう恐れもあり、在来住民に対する既設の優遇制度を周知するとともに、同等の対策を早急に求める。				

課名	㉒林業振興課			
事業名	高性能林業機械補助事業			
事業概要	素材生産性の向上を図るため、町内の林業事業体に対し、高性能林業機械購入補助を実施している。補助率については、国及び県補助(30%~40%)の上乗せ補助として10%の補助を行っている。			
平均評価 (一次・二次)	3	改善・効率化 し継続	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
収益化や担い手確保に機械化は重要だが、稼働実績と効果のこれまで以上の検証を求める。				

課名	㉓林業振興課			
事業名	危険木伐採事業			
事業概要	倒木により居住している住宅等に被害を与える恐れのある立竹木等の危険木を伐採することにより、倒木被害から住民の生命及び財産を守るため実施している。 補助率は10分の3以内で上限は300千円。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	5	拡充する
議会評価	5	拡充する		
(評価説明)				
住民の生命と財産を守る観点から、個々の実情に合った柔軟な対応、補助率引き上げや予算増額、さらに担い手確保策を求める。				

課名	㉔林業振興課			
事業名	森林経営管理基礎情報整備事業 (森林境界明確化)			
事業概要	境界の明らかでない森林や今後、森林境界が不明になる恐れのある森林において、森林境界の明確化を行うことにより、集約化による新たな森林経営計画の策定や、未整備森林の整備を促進することを目的に森林境界の明確化事業を実施している。			
平均評価 (一次・二次)	4	現状のまま 継続する	4	現状のまま 継続する
議会評価	4	現状のまま継続する		
(評価説明)				
林業活性化、環境保全などあらゆる観点から山林施策を行うに当たり、基礎となる事業。地籍調査との整合性も含め効率化を図りながら着実に進めることを求める。				

課名	㉕建設課			
事業名	町道維持修繕事業			
事業概要	町が管理する町道551路線、実延長455kmの舗装を含む道路施設の維持管理や路面の整地・除草・支障木伐採を直営、若しくは専門的な技術・機材等を有する業者に発注し、生活道路の保全を図る。			



～国民年金保険料を納付書で納付されてる方へ～

お得な 口座振替による納付のご案内

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）を利用して国民年金保険料を納付すると“**便利でお得**”です。ぜひとも、この機会にお手続きください。

ご希望の方には申出書を送付いたしますので、徳島南年金事務所までご連絡ください。
また、クレジットカードによる納付方法もありますのでご相談ください。

手続きは簡単

口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます。

お得①

口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより**最大16,590円の割引！！**（令和6年度の場合）

お得②

口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得！
●毎月納付であっても当月末に引き落としすることで60円（年間720円）割引されます。

お得③

手数料が無料でお得です！！
●残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利。
●ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利。

保険料の納付は口座振替による“**2年前納**”をオススメ！！

口座振替方法	保険料額（令和6年度の場合）	割引額
6ヶ月前納	100,720円	割引額：1,160円
1年前納	199,490円	割引額：4,270円
2年前納	397,290円	割引額：16,590円



申込期限：令和7年2月28日（金）

※令和7年4月から口座振替による前納を開始する場合の申込期限です。状況により開始できない場合がございます。
※当月末振替（60円割引）および翌月末振替（割引なし）はいつでも申込できますが、手続き完了までに約2ヶ月かかります。

- 納付書およびクレジットカードでも2年／1年／6ヶ月前納できますが、口座振替の割引額が最も大きくなります。
- 現在、口座振替により納付中の方であっても申込期限までにお手続きをされると令和7年4月分からご希望の振替方法へ変更できます。
- 前納期間の途中で厚生年金保険等に加入した場合は、加入後の保険料は返金されます。
- 令和7年1月から、2年前納付の開始時期が選択可能になりました。※詳しくは年金事務所にお問い合わせください。



～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金加入を

国民年金に関する事前のお知らせです。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。
※厚生年金保険に加入している方を除きます。

※令和元年10月前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内を送付していました。

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、「保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」、「返信用封筒」が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金から厚生年金保険への異動等）や年金の請求手続きなど一生をととして使用しますので、大切に保管してください。（厚生年金保険の被保険者だった方や障害・遺族年金を受給している方（していた方）にはお送りしません。）

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、お住まいの市区町村、もしくはお近くの年金事務所でお手続きをしてください。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。



国民年金のご相談・手続き等については、**市区町村**または**年金事務所**までお問い合わせください。



阿南税務署から確定申告に関するお知らせ

●確定申告・納税の期限

令和6年分の確定申告・納税の期限は…
 所得税及び復興特別所得税…令和7年3月17日(月)
 個人事業者の消費税及び地方消費税…令和7年3月31日(月)
 贈与税…令和7年3月17日(月)
 となっています。ぜひご自宅からe-Taxをご活用ください。

確定申告書の作成はコチラ！

 

●スマホやパソコンでご自宅から申告を！

e-Taxを利用すると…

確定申告は便利なe-Taxで！

- ①自宅等からネット(スマートフォン・パソコン)で申告
 税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅等からネットで提出(送信)できます。
 また、令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホ向けの画面になるなど、スマホ申告がますます便利になっています。
- ②24時間いつでも利用可能
 メンテナンス時間を除き、いつでも利用可能です。
- ③還付がスピーディー
 e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。
 ※自宅等からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。
- ④添付書類を提出省略
 生命保険料控除の証明書等の添付書類は提出不要です(自宅で保管)。

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税
贈与税
3月17日(月)

消費税及び地方消費税
3月17日(月)

確定申告は便利なe-Taxで！


●確定申告などに関するお問い合わせについて

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎ 0570-01-5901

※ 全国一律市内通話料金でご利用いただけます。
 【受付時間】
 令和7年2月3日(月)～2月14日(金) (休祝日を除く。) 9:00～18:00
 令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (休祝日を除く。) 9:00～20:00
 令和7年2月24日(月)、3月2日(日)、3月9日(日)、3月16日(日) 9:00～17:00
 ※上記期間以外 月曜日から金曜日 (休祝日及び12月29日から1月3日を除く。) 9:00～17:00
 受付時間は時期により延長する場合がありますので、最新情報をe-Taxホームページでご確認ください。
 上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常通話料金)。

**確定申告のご相談は、
チャットボットをご利用ください！**

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



●確定申告会場へ来場される方へ

所在地：阿南市富岡町滝の下4番地4 阿南税務署(3階大会議室)
 設置期間：令和7年2月17日(月)～3月17日(月)(土・日及び祝日を除く。)
 受付時間：8:30～16:00【相談開始は9:00から】

- ◎入場整理券が必要
 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
 入場整理券の配付方法には、2通りあります。
- ①オンラインで事前発行(来場を希望される日の2営業日前までに発行してください。)
- ②確定申告会場で当日配付
 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。配付状況は国税庁HPから確認できます。
- ◎感染症対策のお願い
 入場の際の検温及び手指消毒の実施にご協力をお願いいたします。



確定申告

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。


 友だち追加はこちらから！

◎来場の際は、次の書類を必ずお持ちください。

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②マイナンバーカード等の本人確認書類

※確定申告会場では、申告書作成について、ご自分の「スマートフォン」を用いた操作・作成指導を行っております。マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号をご持参ください。暗証番号は、利用者証明用電子証明書用(数字4桁)及び署名用電子証明書用(英数字6～16桁)の両方が必要です。

マイナンバーの記載は、申告書を作成する際、毎回必要になります。



※申告書はできるだけ自分で作成していただき、お早めに提出してください。

税務保険課 からののお知らせ

事業経営者の方へ 令和7年度 固定資産税(償却資産)の申告について

那賀町内に償却資産を所有されている方は、令和7年1月1日時点の所有状況について、ご申告をお願いいたします。新規のご申告等で書類がお手元がない方は、お手数ですが税務保険課までご連絡ください。

課税のしくみ

資産を所有している個人・法人事業者の皆様から申告していただき、申告(及び調査)に基づいて決定する課税標準額が150万円以上の時に課税します。

評価・税額計算

申告された資産について、固定資産評価基準に基づいて評価し、課税標準額を算出します。税額は課税標準額×1.4%(100円未満切捨て)となります。

申告のしかた

1月1日時点の償却資産の所有状況について、申告書にご記入の上、令和7年1月31日(金)までに税務保険課、または各支所までご提出をお願いします。
 電子申告eLTAX(エルタックス)による申告も受け付けています。窓口へ持参することなく、インターネットで申告手続きを行うことができますので、ぜひご利用ください。
 eLTAXの具体的な利用方法等の詳細は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

償却資産ってどんな資産のこと？

会社や個人で工場や商店等を経営されている方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品・構築物等のことです。

固定資産税の対象となる償却資産

土地・家屋を除く事業用資産で、無形減価償却資産や自動車等を除く、耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上のものです。(取得価額が10万円未満でも、税務会計上固定資産として計上しているものは含みます。)

具体的には次のようなものが対象資産となります。

- 【構築物】
門、塀、煙突、舗装路面(構内・駐車場等)、広告塔、庭園(花壇・植木を含む)、簡易物置(基礎工事をしていないもの)、店舗改装、建物附属設備など
- 【機械・装置】
土木機械、建設機械、製造機械、印刷機械等の各種機械、輸送用機械器具、太陽光発電設備(発電出力10キロワット未満を除く)など
- 【車両・運搬具】
自動車税、軽自動車税の課税対象とならないもの(例：小型フォークリフト等)、大型特殊自動車(自動車の分類番号が0か9で始まるもの)、自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車など
- 【工具・器具・備品】
事務机、イス、ロッカー、応接セット、テレビ、陳列ケース、冷暖房機、コンピュータ、自動販売機、看板、その他事務備品など

太陽光発電設備を設置された方へ

太陽光発電設備について、事業者が設置したものはすべて償却資産に該当します。また、個人が住宅用に屋根等に設置したものでも発電量10キロワットを超えるものは償却資産に該当します。

申告が必要となる施設は以下のとおりです。

設置者	発電量10kW以上の太陽光発電設備	発電量10kW未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量または余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては課税の対象外となります。
個人(事業用)	個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	

お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者認定書について

要介護認定を受けている方は、確定申告時に障害者控除として一定金額を所得から控除することができます。那賀町役場又は各支所以外で確定申告をする際は、認定書が必要です。認定証発行には数日かかりますので、必要な方はお早めに申請してください。

基準

- ① 基準日：令和6年12月31日
- ② 対象：要介護1～要介護3 → 障害者控除 / 要介護4・要介護5 → 特別障害者控除

申請先

保健医療福祉課 又は 役場各支所

申請に必要なもの

本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳が優先される場合があります

お問い合わせ先 保健医療福祉課 介護保険担当 TEL 0884-62-1141

高齢者のみなさん！ お家の火災対策は万全ですか？！

那賀町では、在宅で生活をしている高齢者の方々の日常生活の不安解消をはかるため「日常生活用具給付事業」を実施しており、住宅用火災警報器等の購入を助成しています。

【対象者】

次の①～③のいずれにも該当する方が対象となります。

- ①那賀町に住み票があり、かつ居住している。
- ②おおむね65歳以上であって、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- ③世帯員全員が住民税非課税。

【助成対象の器具と助成限度額】

火災警報器：15,500円 1世帯につき1台
自動消火器：28,700円 1世帯につき1台

*各器具の性能に条件がありますので、詳しくは担当課までお問合せください。



問い合わせ先 那賀町保健医療福祉課 高齢者福祉担当 ☎0884-62-1141

保健センター だより



風しん抗体検査・予防接種

45歳～62歳（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）の男性の皆様へ
令和6年5月にお送りしていた風しん抗体検査・予防接種のクーポンの有効期限が下記のように変更になりました。

×令和7年3月末 → ○令和7年2月末までに変更

大変申し訳ありませんが、無料でご利用いただける期間が短くなります。ご注意ください。
ご希望の方は、令和7年2月末までにご利用ください。

「風しん」は風しんウイルスによっておこる急性の感染症です。非常に強い感染力をもち、症状が出る前や無症状でも、人から人へうつる可能性があります。妊婦の方が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに重篤な影響がある可能性があります。ワクチンで風しんを予防し、自分も、周りも、未来の命も守ることに協力ください。



1 職域の定期健康診断等

職域の定期健康診断等の機会にクーポン券を持参するだけで、風しん抗体検査もできます。風しん抗体検査に余分な時間はかかりません。

2 人間ドック

ドックを受ける時にクーポン券を持参するだけで、風しん抗体検査もできます。

3 医療機関受診

病院にクーポン券を持参するだけです。



※1 職場によって、対応は異なります。クーポン券使用の可否は、ご自身の職場にご確認下さい。
※2 医療機関によっては、クーポン券が使えない場合もあるため、事前にお問い合わせください。

すこやかな妊娠と出産のために、 知っておいて欲しいこと



妊娠する前から知っておいて欲しいポイントをお伝えします。

妊娠・出産・子育てで疑問や不安なこと相談したいことがあれば保健センターまでお問い合わせください。

1 妊娠前

妊娠前は身体づくりが大切です。基本は炭水化物、蛋白質、脂質、ビタミン、ミネラル、食物繊維をバランス良く3食の食事から取り入れることです。妊娠を意識したら、プラスして「葉酸」「鉄分」「カルシウム」の栄養素を取ることを心がけていきましょう。また煙草は流産・早産・低出生体重児などの影響があるため、本人・配偶者等も禁煙し副流煙に注意する必要があります。

2 妊娠が分かったら

保健センターにて母子手帳の交付と妊婦健診の受診券（全14回分）をお渡しします。面談を行いますので、電話・メール・ネットでお申し込みください。

母子手帳交付の予約フォーム



3 妊娠中

妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を確認するために定期的な妊婦健診を受けましょう。妊娠中は経過に伴って心もからだも変化します。産科で医師や助産師に相談しましょう。妊娠中は特に塩分と糖分に気をつけましょう。塩分と糖分を取り過ぎると「妊娠高血圧症候群」という病気になり、おなかの中の赤ちゃんに十分な血液が流れずに早産や胎児仮死などの影響が現れることもあります。貧血になりやすいので鉄分の多いものを食べましょう。

4 出産後

保健センター保健師より赤ちゃん訪問の連絡をします。全ての赤ちゃんや産婦さんに訪問し、健康の状態や予防接種のことなどをお話します。乳児相談や健診は対象者に個別通知します。健診以外の相談は保健センターにて随時受付しています。

お問い合わせ 那賀町保健センター
電話：0884-62-3892 メール：hoken@naka.i-tokushima.jp



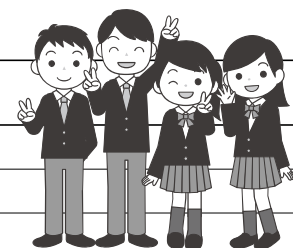
令和7年度那賀町奨学生の募集について

那賀町では、勉学に意欲をもちながらも経済的理由により、高等学校から看護師を養成する学校(上限5年)・高等専門学校(4年生・5年生)・専門学校・短期大学・大学等に入学することができない方又は就学することが困難となった方に奨学金を貸与しております。

令和7年度から奨学金貸与を希望される方は、申請書類を期限までにご提出ください。詳しい内容は教育委員会又は各支所の窓口に配置しています募集要項に記載しております。

1. 奨学生募集内容

貸与資格	保護者が那賀町内に3年以上居住し、引き続き在住の見込みがある者であること。 向学心旺盛で学業成績優秀な者。 卒業した学校又は在学中の学校の学校長が内申し、推薦したものであること。 各学校において、授業料免除を受けていないこと。ただし、高等学校から看護師を養成する学校の学生については、この限りではありません。 申請世帯員と連帯保証人に、公金の滞納がないこと。 ※世帯の所得が一定の基準を超えている場合は貸与できない場合があります。
貸与月額	50,000円以下
返還	貸与終了後、1年を経過した後10年以内に月賦・半年賦・一括のいずれかの方法により返還していただきます。 返還金は無利息としますが、正当な理由なく納期限までに返還しなかった場合は、日数に応じ年7.25%の延滞利息が発生します。
連帯保証人	那賀町及び那賀町が結び定住自立圏構想の関係市町村(阿南市・美波町・牟岐町・海陽町)に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上(別世帯)とし、かつ連帯保証人としての返済能力があると認められることを要件としております。 連帯保証人2名の内1名は保護者の方でも可能です。 ※できる限り収入(所得)があり返済能力がある方をお願いします。



2. 手続き・決定について

申請受付	令和7年2月3日(月)～令和7年3月31日(月) 厳守 提出先…那賀町教育委員会(本庁)または各支所
面接(随時)	令和7年3月3日(月)～令和7年4月4日(金) 対面により実施いたします。
決定	令和7年6月上旬開催予定の那賀町奨学金運営委員会に諮り、奨学生を決定いたします。

※ 申請書類・募集要項は、那賀町教育委員会または各支所窓口に配置しております。

問い合わせ先

那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106

「第50回 那賀町上那賀地区産業文化祭」が開催されました!

12月8日、旧桜谷小学校において「第50回 那賀町上那賀地区産業文化祭」が開催され、町内外から200人超の方が訪れました。

各種団体等の作品展示や、舞台上での歌・踊り等、皆さんが日頃の成果を発表されました。

また、工作コーナーやクルマエビ串焼き配布・餅まき・抽選会・歌謡ライブショーなど盛りだくさんの内容で、会場を大いに沸かせました。



コンビニ交付サービス開始のお知らせ

サービス開始日時

令和7年2月3日(月) 開始予定



令和7年2月3日から、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」の証明書を取得できるようになります。(戸籍証明書等は対象外です。)

※このサービスを利用するには有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。詳しくは、「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付(コンビニ交付)ホームページ(地方公共団体情報システム機構)」をご覧ください。

利用可能店舗

全国のコンビニエンスストア等マルチコピー機(キオスク端末)を設置している店舗。

必要なもの

那賀町に住民登録があり、有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード

※「利用者証明用電子証明書」を登録している必要があります。またマイナンバーカードに登録された暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。

詳細については広報2月号でご案内予定です。



農地の貸借の仕組みが変わります!

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、農用地利用集積計画に基づく利用権設定は廃止されます。

今後利用できる貸借契約の種類は?

- ①農地法3条による貸借→今まで通り受け付けできます!
- ②農地中間管理事業→今まで通り受け付けできます!
- ③農用地利用集積計画→令和7年3月まで活用できます!

農用地利用集積計画書の最終締切は、令和7年3月10日(月)です。

※令和7年3月までに対象農地のある地区で地域計画を策定すると、以降は農用地利用集積計画による貸し借りができなくなります。(那賀町の地域計画策定は令和7年3月を予定しています。)

<①と②の主な違い>

	仕組み	貸借の期間	期間満了時の取り扱い
①農地法3条による貸借	出し手⇄受け手	年単位	契約の解約をしない限り自動更新されます
②農地中間管理事業	出し手⇄中間管理機構⇄受け手	原則3年以上	農地は出し手に戻ります

令和7年度以降、設定済みの農用地利用集積計画はどうなるのか?

令和6年度までに設定したものは、期間満了まで有効です。

【例】令和6年3月から5年間で設定した場合→令和11年3月まで有効

問い合わせ先 那賀町農業委員会事務局 ☎0884-62-3776



(一社)みなみ阿波観光局HP



(一社)高知県東部観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問合せ先までお問合せください。

相生森林美術館だより

◆第26回 版画作家による年賀状展
1月4日(土)～2月2日(日)まで
休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
入館料：一般330円、中学生以下無料
※館藏品展「木の彫刻と木版画」もご覧いただけます
日本版画協会会員・準会員をはじめ、徳島版画会員や当美術館収蔵作家など、全国で活躍する版画作家の方々が制作した年賀状の数々を展示紹介しています。様々な版画技法を駆使して描かれた個性あふれる作品の数々をどうぞお楽しみ下さい。



高原 斉「13番めの星座」銅版画
(日本版画協会会員・愛媛県在住)

◆次回展覧会のご案内
第20回 那賀子どもアート展
会期：2月8日(土)～3月2日(日)
◆講座のお知らせ「古文書講座」
開催日：1月25日(土)
時間：午後1時30分～3時30分
◆休館日のお知らせ
展示替えのため2月4日(火)～2月7日(金)を臨時休館日とさせていただきます。
◆各行事のお問い合わせ
相生森林美術館(☎0884-62-1117)まで

◆オンライン相談

日時：第3土曜日
午後1時から午後3時まで
場所：阿南市役所5階 相談室
☎0884-22-0361

川口エネ・ミュージー便り

◆工作教室「木の無限キューブ」
開催日：1月11日(土)～1月26日(日)の土日祝
時間：9:30～16:30
材料費：200円
◆特別実験教室「導電性プラスチックを作ろう！-透明フィルムスピーカーへの応用-」
開催日：2月15日(土)
時間：13:00～15:00
対象：小学校5年生～中学校3年生
定員：10名※申込多数の場合は抽選
参加料：無料
会場：那賀町林業ビジネスセンター
申込締切：2月8日(土)
申込方法：電話(川口ダム自然エネルギーミュージアム 0884-62-2209)

四国南東部イベント情報

◆室戸岬一周駅競走
開催日：1月19日(日) 9:00～12:00(予定)
場所：室戸市役所(高知県室戸市)
連絡先：室戸市教育委員会事務局 生涯学習課 ☎0887-22-5142
◆土電安芸線 廃線50年展(後期)
開催日：11月16日(土)～2月2日(日) 9:00～17:00
場所：安芸市立歴史民俗資料館(高知県安芸市)
連絡先：歴史民俗資料館 ☎0887-34-3706

1・2月 那賀よしクラブ

☆令和6年度会員募集中!

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷺敷B&G海洋センター体育館
◆こども体操教室
毎週火曜日 午後6時15分～7時15分
第1・3週は小学校低学年
第2・4週は幼児
◆歪み改善!ポールほぐし
毎月第1・3火曜日 午前10時～11時
◆ココロとカラダ、すっきりヨガ
毎週木曜日 午前10時～11時
◆気軽に運動教室《ナカスポ》
毎月第1・3火曜日、毎週木曜日 午前10時～11時
◆キッズダンス教室
毎月第1・3土曜日
第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下)
午後7時～8時(小学3年生以上)
第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
◆体幹バランス・ポール&ヨガ
毎月第1・3火曜日
午後7時30分～8時30分
◆オヤスマまえのリラックスヨガ
毎週木曜日 午後7時30分～8時30分
※詳しい内容等はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。
那賀よしクラブ事務局(那賀町鷺敷B&G体育館内) ☎0884-62-1300

女性のための生き方なんでも相談
相談時間は、1回50分、相談料は無料。
※面接相談・電話相談ともに予約が必要
◆面接相談・電話相談
日時：第1・第3・第5火曜日 午後1時～午後5時まで
第2・第4火曜日 午後1時～午後4時まで
第2・第4金曜日 午後1時～午後4時まで
場所：阿南市役所5階 相談室

阿波太布製造技法保存伝承会からのお知らせ

徳島県立博物館 特別陳列
「アットゥシと太布 糸がつなぐ文化」
(観覧料無料)
会場：徳島県立博物館 一階企画展示室
会期：1月11日(日)～3月9日(日)9:30～17:00
休館日：月曜日[ただし1/13(月)2/24(月)は開館]、1/14(火)、2/25(火)
主催：徳島県立博物館、公益社団法人アイヌ民族文化財団
コウゾ(楮)の内皮を素材とする太布と同様、オヒョウの木の内皮を素材に織られたアットゥシという織物や着物があります。木の内皮を利用する点で共通するふたつの「糸がつなぐ文化」を紹介し、それらの素材や製造技術、文化継承のあり方を取り上げます。展示会場で太布とアットゥシを見比べてみてください。
関連行事(参加費無料)
■講演1 定員50名(先着順)
樹皮衣-つくる技術と受け継ぐ文化-
講師：本田優子氏(札幌大学教授)
日時：1月12日(日)13:30～15:00
■講演2 定員50名(先着順)
伝統的工芸品「二風谷アットゥシ」「二風谷イタ」について
講師：山崎幸治氏(北海道大学アイヌ・先住民研究センター長)
日時：1月26日(日)13:30～15:00
■講演3 定員50名(先着順)
地域の歴史とアイヌ資料
-徳島から帯広へ 帯広から徳島へ-
講師：大和田努氏・欠ヶ端和也氏(いずれも帯広百年記念館学芸員)
日時：2月22日(土)13:30～15:00
■体験講座 各回15名(申込不要)
オヒョウ鞆皮のブレスレットづくり
講師：川上ききょう氏(二風谷民芸組合・優秀工芸師)
日時：3月2日(日)⑩10:00～12:00⑪14:00～16:00
■展示解説
講師：徳島県立博物館学芸員(申込不要)
日時：2月2日(日)、3月9日(日)13:30～14:30
問合せ：徳島県立博物館☎088-668-3636
または 太布庵☎0884-68-2386

那賀交番からのお知らせ

県民の皆様へ! 注意!
関東で戸建て襲撃事件が続発!
～突然の訪問者は「家に上げない」!～
◆防犯対策のポイント
◎見知らぬ人からの電話には要注意!
(アポ電の可能性あり)
・情報を言わない(教えない)!
・不審な電話は警察へ相談・通報してください!
◎在宅中でも戸締りをする!
来客にはインターホン越しの対応をする!
◎防犯カメラ、センサー付きライト、侵入感知機器を設置する!
◎補助錠や防犯フィルムを付ける!
◎自宅に多額の現金を置かない!
◎近所の方と連携する!(異変の感知、警察への通報)
◎就寝部屋の安全対策(寝室の施錠やストッパー)をする!
◎不審な人、不審な車を見かけたら、110番通報をお願いします!
◎リフォーム情報が悪用されている可能性もある(?!)
・見知らぬ人が来たら家に上げない!むやみに生活状況をさらさない!
・正規の業者による訪問営業もあるが、その場で契約することなく、ご家族に相談を!
県警察では、警察車両の赤色警光灯を点灯させての街頭活動を強化します。
不審者等を見かけたら110番!

那賀町消防署だより

◆事故・怪我・病気のない素敵な一年になりますように
那賀町にお住いの皆様、謹んで新春のお祝いを申し上げます。
旧年中は那賀町消防本部の各種消防業務にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年も何卒よろしくお祈り申し上げます。
発生が予想される大地震、日本国内だけでなく世界的不安情勢など心が暗く

なってしまうことが多いですが、我々那賀町消防本部は皆様が「消防がいるから安心」「必ず何とかしてくれる」と思っただけ「安全・安心の象徴」と成るべく、本年も邁進してまいります。
本年も皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。
全ての住宅に設置が義務付けられています
家族を守る 住宅用火災警報器

～広げよう!つながるWA!～ アクティブシニア「介護助手」交流会

概ね60歳以上の現在活躍中の介護助手の皆様と、介護助手に興味がある方を対象とした交流会を開催します!現役介護助手の方から、やりがい等のお話を直接聞ける機会です!ぜひ、交流を深め、住み慣れた地域で介護助手として働いてみませんか。また、脳の活性化、免疫力アップと良いことづくめの「笑いヨガ」の講座も開催しますのでぜひご参加ください。
対象：現役介護助手の方、介護助手に興味がある方(無資格・未経験・シニアOK)
日程・会場：美馬会場/美馬市地域交流センター(集いのハコ) 令和7年1月22日(水) 13:30～15:45(申込期限:1月15日)
阿南会場/阿南ひまわり会館(研修室うめ) 令和7年2月21日(金) 13:30～15:45(申込期限:2月14日)

内容：笑いヨガ(清水素子先生)、介護助手交流会
参加無料、定員(各会場30名:先着順)
お問い合わせ・お申し込みは、徳島県社会福祉協議会まで(☎088-625-2040)

お申込みフォームはコチラ▼



驚敷図書室だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

おでんせんとう さとうめぐみ
まほうのぱくぱくべんとう まいのおやつ
わお! Sassy
藤井聡太ものがたり 藤井 聡太/山田 花菜
にじいろフェアリーしずくちゃん 1~7 友永コリエ
はたらく細菌 3・4 吉田はるゆき

■ 一般書 (実用書他)

日本の絶景100選 TJ MOOK
京都ものがたりの道 彬子女王
サイクルライフ 暮らしの図鑑編集部
お漬け物レシピ 横山タカ子
3か月でマスターするピアノ 本田 聖嗣

■ 一般書 (文学)

架空犯 東野 圭吾
秘色の契り 木下 昌輝
音のない理髪店 一色さゆり
気の毒ばたらき 宮部みゆき
婚活マエストロ 宮島 未奈
選択 岩谷 翔吾
宙わたる教室 伊予原 新
新 謎解きはディナーのあとで 2 東川 篤哉
藍を継ぐ海 伊予原 新
こころは今日も旅をする 五木 寛之
ギリシャ語の時間 ハン・ガン
団地のふたり 藤野 千夜
新 本所おけら長屋 畠山 健二
おもひたします あさのあつこ

■ 驚敷図書室 TEL・FAX 0884-63-0117

【休 室 日】月曜・火曜
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

ひらの図書室だより

新着本を紹介します

※新たに寄贈された本を紹介いたします。

■ 児童書

ごんぎつね 新見 南吉
ゆきみち 梅田 俊作・佳子
いきものいえ 阿部 浩志

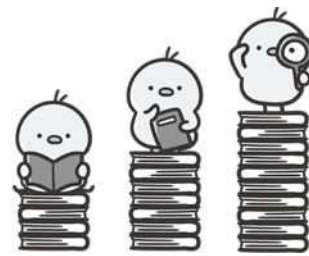
■ 一般書

ひっそり暮らし なち
傷ついた日本人 ドライ・ラマ14世
「足るに知る」と幸せになれる 植西 聡

お知らせ

☆1月の開室予定☆ 毎週木曜9~16/19~21時、第二・四土曜9~12時

- (1) 木頭図書館より団体貸出本、リニューアルしました!
- (2) 『夜のほっとひと息たいむ』19~21時 (ハートフルゆめ基金事業)
1月14日・28日 (火) 「もちもちな会」 食材費500円
2月25日 (火) 「ホットスイーツの会」 食材費700円
参加希望の方はお電話、メールもしくはSNSよりご連絡くださいませ。



■ ひらの図書室
#日本一元気な廃校

【住 所】那賀町平野字妙見前1-1 (旧平野小学校校舎1階)
【開室日】毎週木曜日9~16/19~21時、第二・四土曜9~12時
【連絡先】hiranolibary@gmail.com

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日9:00~17:00 TEL 0884-64-1220



2025年1月9日~2月7日までの行事予定

1月 10日(金) 10:30~ 親子ヨガ
14日(火) 保健師による身体測定・
発育相談と管理栄養士による栄養相談
17日(金) てぶくろシアターをたのしもう
21日(火) 10:30~ おはなし会 (お話し玉手箱さん)
24日(金) 製作
28日(火) 10:00~12:00
那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう
30日(木) 1月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪
2月 3日(月) 10:30~ 英語であそぼう
7日(金) 大型絵本を楽しもう♪

1月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

1月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、1月16日(木)までに当センターまでお知らせ下さい。お待ちしております♪



プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

★ 2024年11月の利用者数
89名

各こども園の 子育て支援日について

★あおいこども園
(火・木曜日の9:00~12:00)
★ひらだにこども園
(木曜日の9:00~12:00)
★きとうこども園
(水曜日の9:00~12:00)
★出張ひろば (旧桜谷保育園)
(水曜日の9:00~12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。

TEL 0884-64-1220

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

緑の葉っぱのパン 最上 一平/北見 葉胡
星の子ども グリム/バーナデット・ワッツ
漢字えほん とだこうしろう
はじめまして、子どもの権利条約 川名はつ子
いいたいことがあります! 魚住 直子/西村ツチカ

■ 一般書

婚活マエストロ 宮島 未奈
サーペントの凱旋 となりのナースエイド 知念実希人

※ご利用くださいませ

木頭図書館 蔵書 検索

花散る里の病棟 帚木 蓬生
禁忌の子 山口 未桜
すべての、白いものたちの ハン・ガン
幸せについて 谷川俊太郎
箸もてば 石田 千
原爆と俳句 永田 浩三
多数決を疑う 社会的選択理論とは何か 坂井 豊貴
在野と独学の近代 志村 真幸
人は、なぜさみしさに苦しむのか? 中野 信子
嘸は生きている 一名作落語進化論 広瀬 和生
超わかりやすい つるちゃんの果樹のせん定完全攻略 鶴 竣之祐

図書館活動紹介

図書館×大学×小学校連携

11月19日、木頭学園1年生から6年生まで全員が参加して、「絵本と演劇ワークショップ」を開催しました。

1冊の絵本を読んで、その続きを子どもたちがグループで考えて、劇として仕上げで発表するという内容です。

四国学院大学の仙石桂子准教授の指導のもと、演劇コースの俳優のみなさんが子どもたちのなかに入り込んで一緒に考えて演じました。

「なってみる」体験として相手の身になって考えること、言葉にならない感情を体で表現することなど、昨今演劇的手法は教育現場などでよく取り上げられるようになりました。木頭学園でのワークショップでも、子どもたちの自由な発想や想像力、表現力はとて素晴らしいものでした。

お知らせ

3月23日(日)

第3回木頭クマ祭りを開催します!

シンポジウムや屋外での飲食出店など、今年も盛りだくさんの内容でお届けいたします。木頭図書館Facebook、Instagramなどで随時詳細をお知らせいたします。

皆さまの参加を
お待ちしております♪



■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休 館 日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10:30~18:00 (土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

令和6年度 育成センターだより 第3号

「2025年」 新年に向けて

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
日頃は、当センターの活動にご理解とご協力を心より感謝申し上げます。

さて、子供達はいつの時代にあっても社会全体の大事な「宝」です。そして、誰もが幸せな明日を夢見る子ども達に育ててほしいと願っています。

しかし、昨今の子ども達を取り巻く環境には、厳しいものがあります。そんな子ども達に、私達大人は何ができるのでしょうか。そんな中で、見守りや声かけがとても大切になってきています。皆さまの温かな眼差しでの声かけは、子ども達の心に必ず届くと信じています。

本年も皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

12月25日(水)那賀町内 「中高生徒指導」合同街頭補導

町内の中高の生徒指導担当者、阿南警察署、町育成センターが、冬休み期間中に町内の街頭補導を実施しました。内容は、町内の危険箇所点検、放置自転車、環境浄化を主に確認しました。どこのコンビニにも酒やタバコ、有害図書は適正に販売されていました。

協力していただいた皆様有り難うございました。

相談ホットライン

電話：62-1106

携帯：090-3184-3646 (ショートメール)

月～金 9:00～17:00

那賀町教育委員会 (担当：丹生)



【親子体操 10/9】



【大相撲那賀場所 10/21】



【木頭学園 親と子のふれあいフォーラム 11/7】



【防犯駅伝 10/16】

第13回「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会 中学校の部出場者 中学校リーダー研修報告



8月16日(金)	徳島空港から羽田空港を経由し旭川空港に到着 旭川市内宿泊
8月17日(土)	旭山動物園、旭川ラーメン村、上野ファーム 旭川市内宿泊
8月18日(日)	四季彩の丘、青い池、麓郷展望台、ファーム富田、ニンブルテラス チーズ工房 富良野市内宿泊
8月19日(月)	北の住まい設計者 (工場・工房見学)、きとろん 千歳市内宿泊
8月20日(火)	厚沢部町の公営塾 (地元中学生と交流)・保育園留学制度 (見学) 厚沢部町内宿泊
8月21日(水)	小樽運河散策、白い恋人パーク、札幌テレビ塔 札幌市内宿泊
8月22日(木)	新千歳空港から徳島空港に帰着

令和6年2月17日(土)、那賀町地域交流センターにおいて開催された「第13回那賀町を愛する心少年の主張弁論大会」に出場した中学生を対象に、6泊7日(8月16日～8月22日)の中学校リーダー研修を別表の日程で実施しました。その報告として、参加者5名のレポートを随時紹介いたします。

『北海道研修』 平川 唯人

先日行われた「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会にて優秀賞をいただき、北海道へ研修旅行に行ってきました。一番印象に残った場所は、上野ファームです。花がたくさんあることはもちろん、まわりの風景にあう置き物がたくさんあり、まるで絵本の中に入りこんだかのようなでした。

この研修旅行を経て、那賀町でもできたらいいなと思うものを考えてみました。北海道ではそれぞれが、観光地となる大きな三つのガーデンを見ました。そして僕は、その三つのガーデンほど大規模なガーデンが那賀町にはないなと思いました。そこで山沿いの大規模なガーデンです。手入れが大変ですが、観光の目玉になるのではないのでしょうか。

次に森林をいかしたレジャー施設はどうでしょう。那賀町は林業がさかんです。林業のスペシャリストが多くいる那賀町にはもってこいのレジャー施設ではないのでしょうか。那賀町の木ほとんどが杉です。その杉を使ってアスレチックをつくり、楽しんでもらいます。さらに、その敷地内で休憩所をもうけ、そこでそれぞれの地域の特産品を出すと思います。例えば、相生の相生番茶や鶯敷のわじきイチゴ、木頭の木頭ゆずなどです。うまくいくと那賀町のいいところを知った人たちが移住してくれるかもしれません。すると、空きや問題も解決すると思います。

今回の研修旅行では、通常だと集まることのない他校の先輩や友達と一週間もの時間を過ごすことができ、とても貴重な経験ができました。このような機会をいただき、本当にありがとうございました。



地域おこし協力隊通信

相生地区担当 藤本 雪絵

地域おこし協力隊・藤本として、ついに最終報告となりました！

「那賀町地域おこし協力隊」は2015年に一時Uターンしていた際に出会い、憧れの仕事のひとつでした。2020年4月に地域おこし協力隊着任、出産・育休にコロナ禍特例の延長1年もあり、4年10カ月間。地元出身だからこそ、また20代のをほとんどを他県で過ごしたからこそやってみなかったことを中心に活動させてもらえたことに、本当に感謝です。

「民泊」をキーワードに着任した私ですが、コロナ禍全盛期。農業体験という切り口から地元出身といえど、知らなかった世界をたくさん見させていただきました。また色んなご縁により素敵な古民家に出会い、民泊施設としてイツキ邸を開業しました。現在も環境整備中のため「おためし宿泊」ではありますが、運営をしています。

そして母校である廃校・旧平野小学校校舎の教室を利用させてもらった「ひらの図書室」。地域内外の方から様々な需要があり、また各種勉強会・交流会参加により社会的必要性や価値を改めて感じました。卒業後は、地域と相談しながら活動を続けていきたいと考えています。

この約5年間、貴重な体験をさせていただいた那賀町のみなさま、本当にありがとうございました。今後も活動を発展できるよう頑張りますので、応援いただけると幸いです。



第15回那賀川源流コンサート

令和6年11月17日(日)に那賀町林業ビジネスセンター駐車場で「那賀川アフターフォーラム」主催、「ゆきかう那賀川推進会議」協賛による「那賀川源流コンサート」を開催しました。

このコンサートは、那賀川における流域内交流の活性化や、上下流連携の推進による地域振興を目指して、平成18年から開催しているもので、今年で15回目の開催となり、当日は出演者を含め約120人の方にご来場いただきました。来年度も開催する予定ですので、参加、視聴に訪れてください。



少年野球通信 ~少年野球チームの“活躍”をお知らせします~



伝統の「第31回勝浦郡みかん大会」が12月1日・7日・8日の3日間、県内各地より45チームが参加し、みかん王国の優勝旗を目指し、熱戦が繰り広げられました。

相生クラブは、日頃から練習を繰り返した走塁と打撃で大量得点を生み、大会を通して52得点をあげました。さらに、投手力と堅実な守備が光り、相手チームに追従を許さず、新チーム念願の初優勝を手にしました。寒風吹き抜ける中での大会でしたが、選手、指導者そして保護者が一丸となって、寒さも吹き飛ばす3日間となりました。今後も夢を追いかけて活動してまいりますので、応援よろしくをお願いします。



- | | | |
|-------------------|---------------------|---------------------|
| ハッスル敢闘賞
9 井上 悠 | 優秀選手賞
2 山内 蒼空 | 岡本富治特別賞
10 湯浅 勤賀 |
| ハッスル敢闘賞
4 森 悠真 | ハッスル支部長賞
6 龍田 亜怜 | |

試合結果

- 【1回戦】相生クラブ 13 - 0 佐古愛日クラブ野球部
- 【2回戦】相生クラブ 8 - 0 国府少年野球クラブ
- 【3回戦】相生クラブ 6 - 2 川内北リトルブレーブス
- 【準決勝】相生クラブ 8 - 0 羽ノ浦パピヨン
- 【決勝】相生クラブ 17 - 2 藍住西ファイターズ

令和6年度
徳島県軟式野球連盟学童優秀選手賞

相生クラブ **中田 大和** 選手

令和6年度学童優秀選手に
選出され連盟より表彰されました。
今後も活躍を期待します。



「徳島ガンバローズVS香川ファイブアローズ」戦が開催されました!



令和6年12月7日(土)、8日(日)、とくぎんトモニアリーナ那賀(那賀町総合体育館)において、男子プロバスケットボールB3リーグ「徳島ガンバローズVS香川ファイブアローズ」戦が開催されました。

昨シーズン2位の強豪で隣県同士の四国ダービー。両日とも1,000人を超える来場者が訪れ、迫力のあるプレーに大歓声が起こり、盛り上がりのある試合となりました。

7日(土) 徳島 75 - 92 香川 (来場者数 1,014人)
8日(日) 徳島 81 - 91 香川 (来場者数 1,142人)



驚敷地区のみなさんへ

2月の大型ゴミの受付は1月末までです!

驚敷地区の大型ゴミ収集は2月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

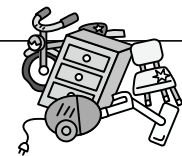
受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター(TEL 64-0754)へご連絡ください。

ごみの持ち込み受付 休止日のお知らせ

建国記念の日(2月11日(火))は、ごみの持ち込み受付を、お休みさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】環境課 TEL 62-1192



令和6年		11月 木材市況		●売上数量			
		《相生共販所》		1,428㎡ (388,773才)			
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	7,500円/㎡	松	3m	10~13	7,500円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	18,500円/㎡
		18~22	14,000円/㎡			18~22	18,500円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	16,500円/㎡			18~22	20,000円/㎡

1月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
1月16日(木)10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
1月22日(水)10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
1月17日(金)13時半~15時半	上那賀支所	新居 貢 委員
1月17日(金)10時 ~12時	木頭文化会館	熊森 末子 委員

1月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談日: 1月17日(金) 10:00~12:00

相談場所: 相生老人福祉センター

相談を希望される方は前日までに住民課(TEL 0884-62-1194)までご連絡ください。



ひまわりは人権の花です。

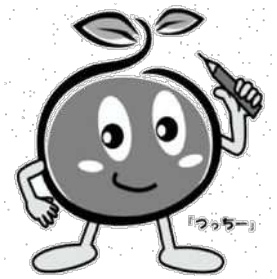
統計調査にご協力ください 2025年農林業センサス

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



農林業センサス

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します (自筆証書遺言書保管制度)

法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での検認が不要となります。手続には予約が必要です。

遺言書保管申請の方法については、徳島地方法務局ホームページを御確認いただくか、徳島地方法務局阿南支局までお問合せください。

【徳島地方法務局ホームページ】

https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001_00065.html

【お問合せ先】

徳島地方法務局阿南支局 (☎0884-22-0410)



あなたの大切な遺言書を守ります

必ずチェック! 最低賃金

件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	980円	令和6年11月1日
【特定最低賃金】		
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070円	令和6年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038円	
造作材・合板・建築用組立材料製造業は徳島県最低賃金が適用されています。		

最低賃金についてのお問い合わせ先

徳島労働局賃金室(TEL:088-652-9165)又は最寄りの労働基準監督署まで
最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせ先
徳島働き方改革推進支援センター(TEL:0120-967-951)まで

川柳(あいおい川柳会)

すつからかん畑の野菜猿の奴 溝口 百合

すきやきと汗と笑顔と子らがいて 平田 ふみ子

涼しげに遅れてごめんと一等席 大石 スミ子

短歌(流域)

足鳴らし相撲甚も心地よく トモニアリーナ響き渡りぬ

たくましき間近の力士くらぶれば 角田 淑子

なんとか弱き我が二の腕よ (南川) 中矢 文子

まざまざとテレビに映る能登豪雨 我が身に重ぬ山河よく似て (音谷) 岸 みどり

鈴虫の鳴かぬ村なり昔より 陽当たり強き故かも知れず (朴野) 西浦 和代

一日の明るき時が数分も縮まる (木頭和無田) 大沢 善和

令和6年秋の叙勲

行政相談功勞 瑞宝双光章
猪岡 朱美子氏

令和6年11月、猪岡 朱美子氏（那賀町坂州 75歳）は、行政相談に係る叙勲として、21年間の行政相談委員としての功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

令和6年12月2日、総務省徳島行政相談センター楠原所長と共に那賀町長へ受章の報告に来られました。



行政相談は定期的実施し、住民の皆様の身近な相談相手として、相談を受け付けています。これからも、引き続き行政相談制度の普及についてもご尽力いただきたいと思います。この度の授章、誠にありがとうございます。



影石 ツネ子 様 (那賀町朝生)
大正13年11月25日 生まれ

入居されている特別養護老人ホームにてお祝い会が開催され、祝状の贈呈を行いました。

県内外から駆けつけたご家族様達と一緒に記念撮影も行い、ご家族様からのお祝いの言葉に包まれ、穏やかな表情で過ごされていました。これからもお元気で長生きしてください。



おかひさ りん
岡久 凜ちゃん
和食郷 (鷺敷)



1歳になるお子様の写真を募集しています

ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】

那賀町ケーブルテレビ (TEL 0884-64-1123)

